

福運輸第718号の2
令和4年1月18日

一般旅客自動車運送事業者 殿
一般貨物自動車運送事業者 殿

東北運輸局 福島運輸支局長
(公印省略)

令和3年度自動車環境総合改善対策費補助金（事業用自動車における電動車の集中的導入支援）に係る交付申請の受付期間等について

標記について、東北運輸局自動車交通部長から別添のとおり通知があったので、了知願います。

東自旅一第627号
東自旅二第2029号
東自貨第369号
令和3年1月12日

福島運輸支局長 殿

自動車交通部長
(公印省略)

令和3年度自動車環境総合改善対策費補助金（事業用自動車における電動車の集中的導入支援）に係る交付申請の受付期間等について

標記について、自動車局技術・環境政策課長から別添のとおり交付申請の受付期間等について通知があったので、了知されるとともに事業者及び関係団体への周知方お取り計らい願います。

各地方運輸局自動車交通部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局技術・環境政策課長
(公印省略)

令和3年度自動車環境総合改善対策費補助金

(事業用自動車における電動車の集中的導入支援)に係る交付申請の受付期間等について

令和3年度自動車環境総合改善対策費補助金(事業用自動車における電動車の集中的導入支援)の執行については、「自動車環境総合改善対策費補助金(事業用自動車における電動車の集中的導入支援)交付要綱」(令和4年1月7日付け国自技環第131号、国自旅第380号、国自貨第89号。以下「交付要綱」という。)及び「自動車環境総合改善対策費補助金(事業用自動車における電動車の集中的導入支援)に関する運用方針」(令和4年1月7日付け国自技環第132号、国自旅第381号、国自貨第88号。によるもののほか、交付要綱別表の大臣が定める期間等については、以下のとおり取り扱うものとする。

(1) 交付予定枠の申し込み期間(交付要綱第4条、別表)

令和4年1月14日から令和4年1月28日まで

(2) 実績申請(交付要綱第5条第2項)

①申請対象車両 原則として、令和3年12月20日から令和4年2月28日までの間に新車新規登録されたもの(ただし、(1)の期間に地方運輸局長に対して交付予定枠の申し込みを行い、内定通知を受けたものに限る。)

②申請受付期間 登録された日から30日を経過した日まで。ただし、令和4年1月31日までに登録されたものにあつては、令和4年2月28日までに申請受付期間とする。